

浮間地区教育環境整備協議会

協議会だより

第1号
(平成15年9月発行)

《事務局》
 教育委員会事務局
 教育改革担当部
 (電話) 3908-9271
 (Fax) 3906-8755
 (eメール)
 k-kaikaku@kitacity.jp

浮間地区の教育環境を考える協議会がスタートしました

8月19日(火)浮間ふれあい館にて、第1回協議会を開催し、下記の事項を検討・審議のうえ協議会が発足しました。

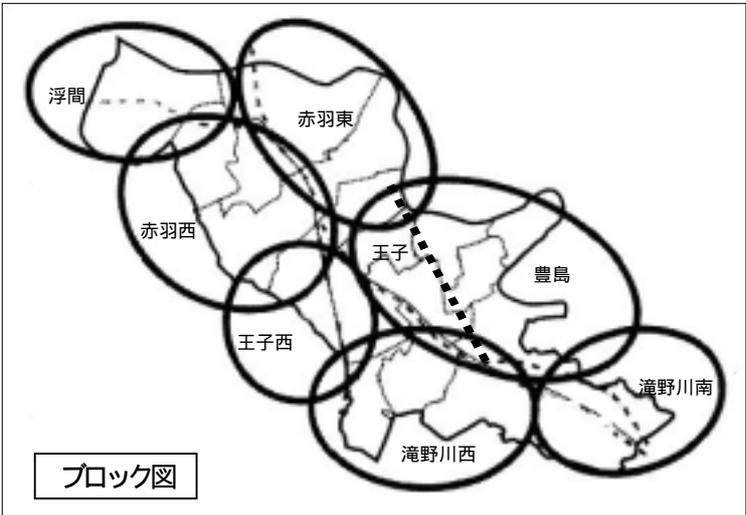
- 1) 協議会の設置要綱を承認し、協議会の名称を定めました。
- 2) 協議会委員を町会・自治会代表、青少年浮間地区委員会会長、各学校PTA代表4名、各学校長の計10名としました。
- 3) 協議会は公開とし、どなたでも傍聴できることとしました。

《協議会メンバー》(敬称略)	
(座長)清水吉一	浮間地区町自治会連合会会長
榎並 武	青少年浮間地区委員会会長
立石邦男	浮間西町会副会長
杉田尚樹	浮間中学校PTA会長
志村佳浩	浮間小学校PTA会長
黒田 操	西浮間小学校PTA会長
高橋春恵	西浮間小学校PTA副会長
富蔵 彰彦	浮間中学校校長
林 四郎	浮間小学校校長
山本 力	西浮間小学校校長

協議会とは

学校適正規模等審議会(第二次)答申を踏まえ、北区全体を7ブロック8地区に分け、各地区に協議会を設けることとしました。

本協議会は、浮間地区(浮間中・浮間小・西浮間小の通学区域)の地区全体で 教育環境の整備 学校の適正配置 新しい学校づくり等を考えていきます。



ブロック図

第2回協議会を9月24日(水)午後7時より浮間ふれあい館にて開催します。
 詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。
 協議会資料は事務局および関係各校にございます。

浮間地区教育環境整備協議会

協議会だより

第2号

(平成16年4月発行)

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@city.kita.

lg.jp

浮間地区の望ましい教育環境を検討し、 「中間のまとめ」を策定しました。

協議会は、緊急を要する施設整備の問題と、その他の教育環境整備に関する問題について検討を行いました。以下に「中間のまとめ」の要旨をお知らせします。

中間のまとめ 要旨

緊急を要する施設整備

浮間地区は、人口増に伴って児童生徒数が増加している。特に西浮間小学校では、児童数の急増により日常的な教育活動においても支障をきたしかねない状況が生じつつある。

西浮間小学校を単独で改築する場合

- ・ 西浮間小学校校舎を全面的に改築することが望ましい。改築にあたっては、十分な広さの校庭が確保できるよう設計の工夫をすることと、浮間少年運動広場を利活用した仮移転なども検討すること。
- ・ 浮間中学校では耐震補強工事の実施にあわせて新しい教育に対応できる教育空間を確保していく。併せて、将来の生徒数増に対応した施設整備を検討すること。
- ・ 西浮間小学校の計画内容に準じた施設整備を浮間小学校に実施すること。

西浮間小学校と浮間中学校とを合築する場合

- ・ 敷地を有効に活用するため、西浮間小学校と浮間中学校との合築が考えられる。いずれの場合も、現在地と異なる場所への移設という考え方はしないこととする。

その他の教育環境整備

- ・ 地域と学校の連携について
(PTAと地域団体との連携等)
- ・ 公共施設について
(図書館・児童館の利用しやすい位置への移設、内容の充実)

《開催経過》

第1回協議会(平成15年8月19日)

第2回協議会(平成15年9月24日)

- ・ 課題解決に向けての提案

第3回協議会(平成15年11月10日)

- ・ 中間のまとめに向けて

第4回協議会(平成16年2月13日)

- ・ 中間のまとめ(案)の検討

今後の協議会の活動について

平成16年度中に策定される予定の学校改築計画において方向性が示されるまでの間、協議会を休止することとしました。

詳細は北区ホームページ(<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>)をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

浮間地区教育環境整備協議会

協議会だより

第3号

(平成16年10月発行)

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@city.kita.

lg.jp

協議会では、児童数の増加による教室の不足や、施設の老朽化など、西浮間小学校の建て替えが緊急の課題であるとの認識に立ち、検討を重ねてきました。

このたび、「現在地から浮間2丁目の浮間少年運動場・遊び場へ移転し、新築することが最も望ましい」との意見でまとまりました。

以下が主な理由です。

子どもたちが現校舎で学びながらの工事は不可能であること

仮設校舎の設置は工期が長引くだけでなく、非常に費用がかかること

現在地は駅に近く、電車の発着などの騒音があること

正門前道路がカーブしている上に歩道が狭く車の通行量もあることから、通学に危険であること

敷地が三角形の地形であるため、正門の間口が狭いこと、また、十分な広さの校庭が確保できないこと

また、移転する際の課題として、以下のことが挙げられました。

- 運動場周辺住民・運動場利用者の理解を得ること
- 通学距離が伸びる地域の理解を得ること

今までの検討経過

第1回(平成15年8月19日) 座長選出、意見交換

【協議会だより第1号 平成15年9月発行】

第2回(平成15年9月24日) 課題解決の向けての提案

・通学区域の変更、中学校の施設を活用 など。

第3回(平成15年11月10日) 中間のまとめに向けて

第4回(平成16年2月13日) 中間のまとめ

・緊急を要する課題である西浮間小の改築を早急に実施すべきであること。さらに、浮間地区全体の教育環境の整備と向上を図ることが必要。

【協議会だより第2号 平成16年4月発行】

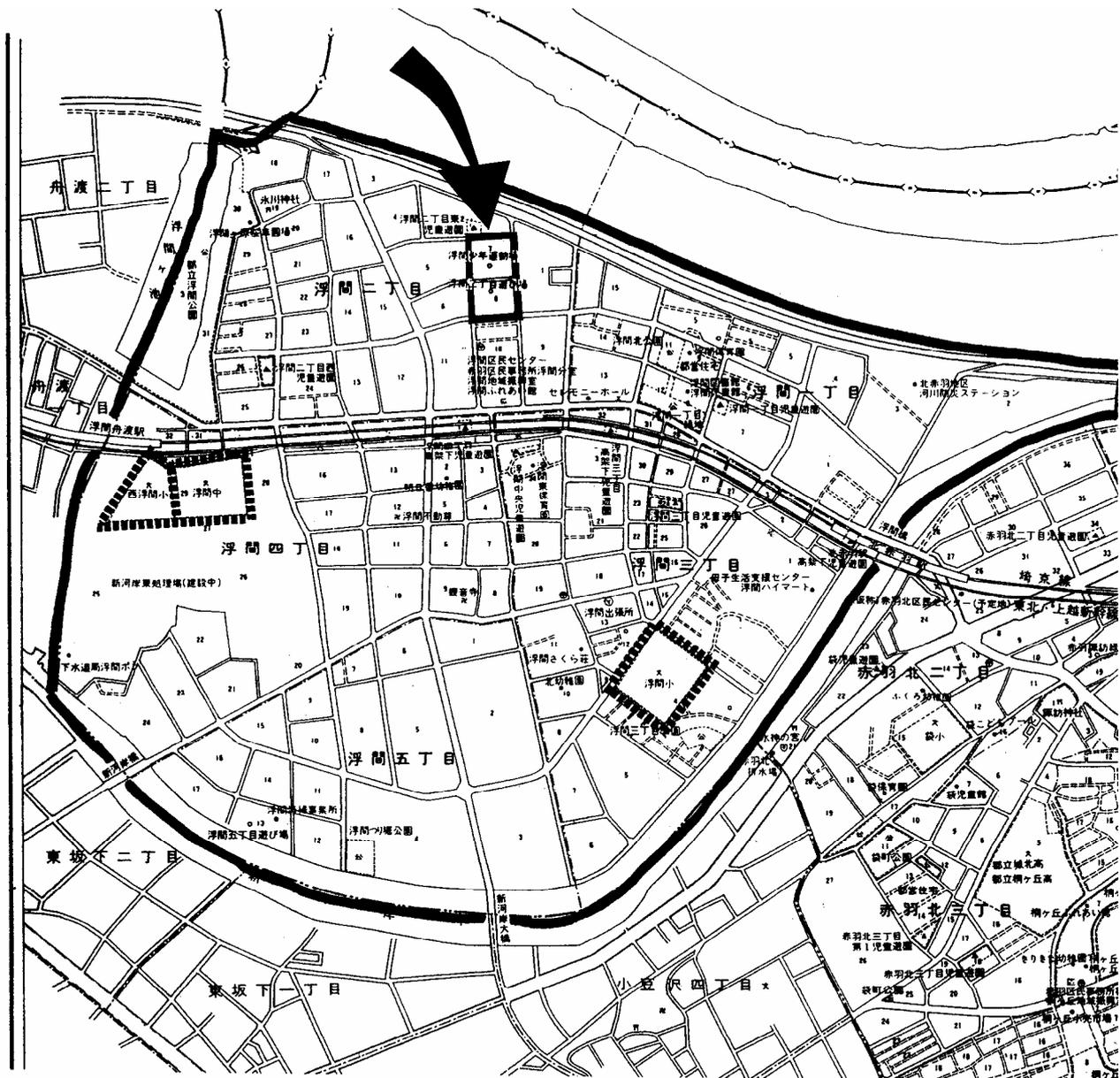
第5回(平成16年7月1日) 望ましい学校のあり方

・一日も早く、より良い学校施設を確保するために。

第6回(平成16年8月17日) 学校配置の課題

裏面へ続く

関連地図



建築条件など

		西浮間小学校	浮間少年運動場
都市計画条件	建ぺい率	60%	70%
	容積率	200%	200%
敷地面積		9766㎡	9366㎡ (境界道路含め9780㎡)
校庭面積		4000㎡	4216㎡
建築可能な面積(建坪)		5860㎡	6556㎡

詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にございます。

協議会だより

第4号

(平成17年3月発行)

《事務局》

教育委員会事務局

教育改革担当部

(電話) 3908-9271

(Fax) 3906-8755

(eメール)

k-kaikaku@city.kita.

lg.jp

平成15年8月に第1回浮間地区教育環境整備協議会を開催して以来、約一年半にわたって浮間地区の教育環境向上について検討を重ねてきました。2月17日、第8回協議会において、これまでの経過を踏まえた「協議会報告」を確認、了承しました。また、「西浮間小学校改築基本構想・基本計画(案)」の報告を受けました。

《協議会方針》

- (1) 西浮間小学校を、浮間2丁目少年運動場、遊び場に移転・新築する。
- (2) 学校施設の格差緩和と、浮間地区全体の教育環境向上のために、浮間小学校、浮間中学校の施設改善に努める。
- (3) 図書館、児童館などが、わかりやすく、利用しやすいものとなるよう、工夫改善を行う。
- (4) 浮間を、「地域子どもたちは地域全体で見守り育む」まちとするために、町会自治会・青少年地区委員会と各校PTAは、連携と協力を密にする。

今までの検討経過

- ◆ 第1回協議会(平成15年8月19日)
教育環境整備協議会の設置 座長選出: 清水吉一氏 浮間地区の現況及び今後の推計値
協議会だより第1号発行(平成15年9月)
- ◆ 第2回協議会(平成15年9月24日)
課題解決に向けての提案
通学区域の変更では、長期的解決にならず、混乱を招く。
老朽化の進んだ西浮間小は全面改築すべき。
- ◆ 第3回協議会(平成15年11月10日)
中間のまとめに向けて
地域の教育に関わるさまざまな具体的課題を検討した。
- ◆ 第4回協議会(平成16年2月13日)
中間のまとめ
地域の教育環境向上のための要望をまとめる。
協議会だより第2号発行(平成16年4月)
- ◆ 第5回協議会(平成16年7月1日)
望ましい学校のあり方
西浮間小を少年運動場に移設することが望ましいとする方向を了承。
浮間地区町自治会連合会より要望書
浮間地区町会自治会長13名による「西浮間小学校移転及び新築に関する要望書」を
区長あてに提出。

裏面へ続く

第6回協議会（平成16年8月17日）

学校配置の課題

運動場利用者・運動場周辺住民の理解を得る。

学区の弾力化が必要。

運動場と遊び場間の道路廃止などの工夫が必要。

協議会だより第3号発行（平成16年10月）

第7回協議会（平成16年12月3日）

協議会方針の検討

西浮間小に係る経過を確認し、協議会方針をまとめた。

第8回協議会（平成17年2月17日）

西浮間小学校改築基本構想・基本計画（案）報告



今回の協議会方針をもって、この協議会を締めくくります。

約1年半にわたって、議論を重ねてまいりました。中でも、児童数の増加が顕著な西浮間小学校については、緊急の課題として取り組み、一定の成果に至ったと考えています。

これまで熱心にご検討くださった委員の方々、ご協力くださった学校関係者や町会自治会の皆様には、座長として、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

浮間地区教育環境整備協議会

座長 清水 吉一

詳細は北区ホームページ (<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/index.htm>) をご覧ください。

協議会資料は事務局および関係各校にあります。